

足立区役所  
〒120-8510  
東京都足立区中央本町1丁目17番1号  
職員数 3,226人  
<平成30年4月1日現在>

## 集団分析から職場環境改善

健康リスク値120以上の職場の所属長には臨床心理士の面接

集団分析は、課単位、安全衛生委員会設置事業場ごと、出先事業場(保育園、区民事務所等)ごとに実施している。

分析結果は、各部長に対し部内全所属分を配付し、部長が各課長に結果を伝える流れになっている。

平成30年度のストレスチェックの結果、高ストレス者は、50歳代の職員に多かった。50歳代は管理監督者が多く、業務に対する責任や部下との人間関係などで、日頃からストレスを受けているためと考えられる。

職場環境改善が真っ先に必要なのは、集団分析の結果で健康リスク値が120以上となっている職場である。足立区では、健康リスク値120以上の所属すべてに臨床心理士による所属長面接を実施している。集団分析の結果から、どのように職場環境改善をしていくのかを一緒に考えるためだ。

更に、前年度と比較して職場の健康リスク値が急に高まったり、その原因がわからなかったりする場合には、所属の職員全員にも臨床心理士の面接を行うなど、職場と臨床心理士が連携して職場環境改善に取り組んでいる。

平成30年度からは、所属長面接の後に、職場環境の改善方法についての計画書を提出してもらっている。これは、人事課において職場の取組を把握するためのものであり、年度末には職場環境改善活動の結果を確認している。

健康リスク値が前年度よりも良くなった職場では、職場環境改善活動として、「休暇を取りやすくするための配慮や声かけをした」、「連絡事項や気づいたことを記載する情報共有ノートを用意し、ヒヤリハットの事例などがノートで共有できた」、また、別の職場では「あいさつは気持ちよくしよう、ねぎらいの言葉をかけようといったことを呼び掛けした」など、職場の状況にあった取組を行っていた。

人事課の長谷川係長は「出先事業場では、所属長の周りには部下しかおらず、相談できる相手が少なかったり、苦労が絶えないことが多いのではないかと。そこをうまく臨床心理士の面接を活用してもらい、一緒になって問題解決に向けて考えてもらえれば。」と語り、臨床心理士の面接を職場環境改善のきっかけづくりと捉えている。

足立区では、個人に対しては保健師が、所属長に対しては臨床心理士が、それぞれ面接を行うことで、職場状況の把握から今後の取組方法まで共に考えていくという体制で、職場の環境改善を支援している。まずは面接。全てはそこから始まっていく。

## 担当者より一言

足立区では、保健師2名と産業医2名と相談体制がしっかりしているため、ストレスチェックも既存の相談体制を組み込むことでうまく実施できたと感じています。

ストレスチェックの実施時期については今後も効果的な実施を目指し検討していきたいと思います。



左から 永宮保健師、矢作保健師

| 事業者(実施責任者)  | 区長                            | 実施者       | 主任産業医、産業医、人事課保健師   |
|-------------|-------------------------------|-----------|--------------------|
| 産業医         | 嘱託医                           | 面接指導医師    | 産業医                |
| 実施方法        | 紙                             |           |                    |
| 対象職員数       | 5,018人                        | 受検者数      | 4,774人(受検率 95.1%)  |
| 高ストレス者数     | 247人(受検者全体の割合 5.2%)           | 面接指導の実施人数 | 67人(受検者全体の割合 1.4%) |
| 集団分析の単位     | 全体、課、安全衛生委員会設置事業場、出先事業場       |           |                    |
| 職場環境改善実施事例集 | 無                             |           |                    |
| 外部委託業務の有無   | 有(調査票の作成、集団分析、臨床心理士による面接指導関連) |           |                    |
| メンタルヘルス対策   | 保健師面接、産業医面接、こころとからだの健康相談 ほか   |           |                    |

## 〇年間スケジュール(平成30年度)

| 6月 | 7月         | 8月     | 9月       | 10月     | 11月  | 12月      | 1月 | 2月 | 3月 |
|----|------------|--------|----------|---------|------|----------|----|----|----|
|    | ←→         | ←→     | ←→       | ←→      | ←→   | ←→       | ←→ | ←→ | ←→ |
|    | ストレスチェック実施 | 個人結果返却 |          |         | 面接指導 |          |    |    |    |
|    |            |        | ←→       | ←→      | ←→   | ←→       | ←→ | ←→ | ←→ |
|    |            |        | 集団分析結果返却 |         |      | 職場環境改善実施 |    |    |    |
|    |            |        |          | ←→      | ←→   | ←→       | ←→ | ←→ | ←→ |
|    |            |        |          | 衛生委員会報告 |      |          |    |    |    |

## ストレスチェック実施体制

## 医師面接につなげるための保健師面接

ストレスチェックの実施にあたり、民間企業、自治体を問わず課題となっていることの一つに、医師の面接指導を受ける職員が少ないことがあげられる。医師の面接指導を希望すると職場の管理監督者に「ストレスチェックの結果を知られる可能性がある」と、職員が不安に思うことが原因と考えられる。

本稿では、このような課題に対して、保健師や臨床心理士による面接を充実させ、医師の面接指導につなげていくことに注力している足立区の取組を紹介したい。

足立区では、まずストレスチェック開始前の5月に、管理監督者を対象としたストレスチェック事務説明会を開催している。その席上で、昨年度の実施状況やストレスチェック制度における管理監督者の役割について説明し、各所属での受検勧奨を依頼している。

平成29年度までは、ストレスチェックを健康診断と同時期(6月)に実施していたが、平成30年度は健康診断の1か月後の7月に変更した。実施時期をずらした理由は、6月が人事異動の

影響や年度初めの多忙期でもあり、一時的に高ストレスになっているのではという観点から、少し落ち着いた時期に状況を把握するためだ。ストレスチェックの実施時期は、どの自治体でも頭を悩ませており、足立区でも、必ずしも7月というわけではなく、今後も模索していく予定である。

足立区では、紙ベースでストレスチェックを実施している。一人一台パソコンが整備されていない職場もあるという理由だが、対象者が約5,000名に及び、調査票を各所属に送るだけでも相当の業務量になっている。また、平成29年度まで健康診断の間診票と同時にストレスチェックの調査票を提出すればよかったものが、実施時期を変更したことによって受検率が下がるとも懸念された。しかし実際は、健康診断と同時に実施していた時の受検率96%に対して、平成30年度においても95.1%と、ほとんど変わらない、高水準を維持することができた。

個人結果が返却された後の10月には、セルフケアのためのストレスチェックフォロー研修を開催している。



ストレスチェックフォロー研修

| 実施月 | 内 容                                                | 講 師                    |
|-----|----------------------------------------------------|------------------------|
| 5月  | ストレスチェック事務説明会<br>「ストレスチェック制度と管理監督者の役割」<br>対象：管理監督者 | ストレスチェック実施<br>機関の臨床心理士 |
| 8月  | 衛生推進者講演会<br>「職場のメンタルヘルスの実践」<br>対象：衛生推進者            | 足立区主任産業医               |
| 10月 | ストレスチェックフォロー研修<br>「からだここちのサインに注目！」<br>対象：全職員       | ストレスチェック実施<br>機関の臨床心理士 |
| 1月  | 健康管理講演会<br>「やる気を高める目標設定」<br>対象：入区3年目職員             | メンタルトレーニング<br>コーチ      |



相談室



相談風景